

ヘルパーステーションたんぼぼの里 重要事項説明書

当事業所は、ご契約者に対して指定訪問介護サービス及び介護予防訪問介護サービスを提供します。
事業所の概要や提供するサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを、次の通り説明いたします。

1 事業者

- ① 法人名 : 有限会社 ライフサポート
- ② 法人所在地 : 鹿児島市唐湊4丁目1番2号
- ③ 電話番号 : 099-250-0611
- ④ 代表者氏名 : 代表取締役 佃 望
- ⑤ 設立年月日 : 平成13年11月20日

2 事業所の概要

- ① 事業所の種類 : 訪問介護・介護予防訪問介護
- ② 介護保険指定番号 : 鹿児島県指定 第 4670104670 号
- ③ 開設年月日 : 平成17年10月3日
- ④ 事業所の目的 : “地域の中で、自立してその人らしく暮らし続ける”を理念とし、適正なサービスの提供により、地域高齢者福祉の向上に貢献することを目的とします。
- ⑤ 事業所の名称 : ヘルパーステーションたんぼぼの里
- ⑥ 事業所の所在地 : 鹿児島市山田町3678番地1
- ⑦ 電話番号 : 099-297-5710
- ⑧ FAX番号 : 099-297-5741
- ⑨ 管理者氏名 : 管理者 薬丸 優子
- ⑩ 事業所の運営方針 : 利用者に対し、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、身体介護・生活援助、その他日常生活上の世話等を、利用者の選択に基づき行います。

3 事業実施地域及び営業時間等

- ① 事業の実施地域 : 通常の事業の実施地域は、鹿児島市内（桜島地区を除く）の区域とします。
- ② 営業日 : 年中無休とします。

③ 営業時間等 :	受付時間	平日 : 午前9時～午後5時 土・日・祝日 : 午前9時～午後5時
	サービス提供時間帯	平日 : 午前8時～午後6時 土・日・祝日 : 午前8時～午後6時

4 職員の配置状況

当事業所では、訪問介護等サービスを提供するために、次の通りの職種の職員を配置しています。

※ 職員の配置については、指定基準を遵守することとします。

職 種	員 数	資 格	勤 務 形 態
管 理 者	1 名	介護福祉士	常勤で兼務
サービス提供責任者	1 名以上	介護福祉士	常勤で兼務
訪 問 介 護 員	2 名以上	ヘルパー 2 級	常勤・非常勤

5 提供するサービスと利用料金

① 介護保険の給付の対象となるサービス

〈サービスの概要〉

1) 身体介護（要介護の方のみ）

- 食事介助（準備・配膳・摂食介助・後片付け等）
- 入浴介助（着替え・清拭・部分浴・全身浴・洗髪・洗面等）
- 排泄介助（トイレ誘導及び介助・オムツ交換等）
- 体位変換（安楽な姿勢保持・褥瘡予防による体位交換・離床等）

2) 生活援助（要介護の方のみ）

- 買物（日用品等の買い物・薬の受け取り等）
- 調理（一般的な調理・配膳及び後片付け等）
- 掃除（室内やトイレ、浴室、卓上等の清掃・整理整頓・ゴミ出し等）
- 洗濯（洗濯機及び手洗いによる洗濯・乾燥、物干し・取り入れと収納・アイロンがけ等）

3) 通院等乗降介助（要介護の方のみ）

- 通院に伴う一連の行為（通院の準備・車椅子介助・交通機関の乗降介助等）

4) 介護予防訪問介護（要支援の方のみ）

- 自立支援を目的とした「身体介護」や「生活援助」等を行います。

5) その他のサービス

- 介護相談等

〈サービス利用料金〉

介護保険からの給付サービスを利用する場合における、平常の時間帯（午前 8 時～午後 6 時）での利用料金は次の通りとし、原則として 1 割の自己負担となります。

訪 問 介 護 費	身体介護	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上	1 時間以上 30 分増す毎に
		1,700円	2,540円	4,020円	5,840円	+830円
	身体介護に引き続き生活援助：20分から起算して25分を増すごとに+700円(2100円が限度)					
	生活援助	20 分以上 45 分未満：1,900円				
		45 分以上：2,350円				
	緊急時訪問介護加算：1回につき+1000円					
	通院等乗降介助：1回につき+1000円					
	初回加算：1月につき+2000円					
	生活機能向上連携加算：1月につき+1000円					
	特定事業所加算(Ⅱ)：1回につき訪問介護費の 1 割の額					
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				上記合計利用料金の 4.0 %		

平常の時間帯（午前 8 時～午後 6 時）以外のサービスに対する割増料金の割合は、次の通りです。

	午後 6 時～午後 10 時	午前 6 時～午前 8 時	午後 10 時～午前 6 時
割 増 料 金	+ 25 %	+ 25 %	+ 50 %

※ 2 人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、利用者の同意の上で、上記利用料金の 2 倍の料金をいただきます。

但し、介護保険給付の支給限度額を超えたサービスを利用する場合は、全額自己負担となります。

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額も変更されるものとします。

介 護 予 防 訪 問 介 護 費	介護予防訪問介護費（Ⅰ）	要支援1・2	1月につき 12,200円
	介護予防訪問介護費（Ⅱ）	要支援1・2	1月につき 24,400円
	介護予防訪問介護費（Ⅲ）	要支援2	1月につき 38,700円
	初回加算：1月につき+2000円		
	生活機能向上連携加算：1月につき+1000円		
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記合計利用料金の 4.0 %	

但し、介護保険給付の支給限度額を超えたサービスを利用する場合は、全額自己負担となります。

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額も変更されるものとします。

② 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスについては、利用料金の全額が利用者の負担となります。

1) 交通費

- 通常の事業実施地域以外に訪問する場合
交通費の実費、全額自己負担となります。
- 買い物や薬の受け取りに要する場合
交通費の実費、全額自己負担となります。
- 通院等の介助に要する場合
交通費の実費、全額自己負担となります。

2) その他のサービス

次のサービスを利用する場合は、全額自己負担となります。

	30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間半未満	1 時間半以上 30 分増す毎に
居室等以外の掃除その他の雑用等	750 円	1,500 円	750 円	750 円を追加
上記に係る交通費	往復の交通費として、一律 200 円いただきます。			
複写物の交付	1 枚につき 10 円いただきます。			

③ サービス利用を中止する場合のキャンセル料金規定

サービス提供の 24 時間前までに連絡があった場合	キャンセル料は不要です
サービス提供の 12 時間前までに連絡があった場合	利用料金の 50 %
サービス提供の 12 時間前までに連絡がなかった場合	利用料金の 100 %

④ 利用料金のお支払い方法

前記 ①、②、③ の料金・費用は、1 ヶ月ごとに計算し、請求しますので、翌月 20 日までにお支払い下さい。尚、お支払いは下記指定口座への振込みでお願い致します。

南日本銀行本店営業部 (普) 1294740 (有)ライフサポート ヘルパーステーションたんぼぼの里
--

6 苦情の受付について

① 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は、以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情及び相談対応窓口 電話 099 - 297 - 5710
- 苦情及び相談受付時間 月曜日 ~ 金曜日 午前 9 時 ~ 午後 5 時
- 苦情及び相談担当者 管 理 者 薬丸 優子

② 行政機関その他苦情受付機関

- 鹿児島市介護保険課 電話 099 - 224 - 1111
- 鹿児島県社会福祉協議会 電話 099 - 257 - 3855
- 鹿児島県国保連合会 電話 099 - 216 - 1280

7 施設経営法人

事業者の住所 鹿児島市唐湊 4 丁目 1 番 2 号
 事業者の名称 有限会社 ライフサポート
 代表者氏名 代表取締役 佃 望

契約する場合は、以下の確認を行います。

平成 年 月 日

指定訪問介護サービス等の提供の開始に際し、契約書及び本書面で重要事項の説明を行いました。

(事業者) 事業所の住所 鹿児島市山田町 3678 番地 1
 事業所の名称 ヘルパーステーションたんぼぼの里
 説明者職氏名 サービス提供責任者 印

私は、契約書及び本書面に基ついて、事業者から契約書及び重要事項の説明を受け、指定訪問介護サービス等の提供開始に同意しました。

(利用者) 利用者の住所 _____
 利用者の氏名 _____ 印